

地上設置型太陽光発電施設の設置状況とその対応に関する研究

平成 29 年 2 月 中野 順也

要旨

目的

近年、地上設置型太陽光発電施設が急速に普及したことにより、市街地の未利用地や農地、山林など様々な地域に設置され、自然環境や景観に影響を及ぼすことが懸念されている。そこで、本研究は地上設置型太陽光発電施設について全国の自治体の制度を整理し、長野県内の自治体を対象に立地特性を分析することで、制度や施設の立地に関する課題を抽出し、施設の適切な導入方法を導くことを目的とした。

方法

まず、国や自治体における地上設置型太陽光発電施設に対する制度を、環境影響評価、景観、開発などに関する法令・条例や、ガイドラインの観点から整理をした。長野県における具体的な立地特性を分析するにあたり、経済産業省が把握している施設の設置場所については公表されていないことから、市町村を対象に Google Earth と産業技術総合研究所のデータを利用して設置場所を特定した。また、それらの施設について自治体の関係部署に聞き取りを行った。その結果を用いて、国土数値情報の土地利用に関するデータを利用し、立地特性を分析した。

結論

現状では地上設置型太陽光発電施設の急激な増加によって、自治体による対策が十分になされていないことが明らかになった。特に長野県内の市町村の約 4 割が施設を届出等の対象にした条例がないことや聞き取り調査から設置状況を詳細に把握していない自治体が多く、施設の立地を誘導するような具体策が講じられていないことが分かった。

また、都市計画法における開発許可の対象にならないため市街化調整区域や非線引きの都市計画区域の農地に施設が多く立地しており、結果として農地の減少や景観に影響を及ぼしていることが考えられた。そのため、国が施設の立地について大枠を決め、各自治体が地域の実状に合わせた細やかな条例やガイドラインを整備する必要がある。

指導教員 藤居 良夫 准教授